

しまった・こまった・たすかった！

～困った時の消費生活アドバイス～

落ち着いて
確認しましょう



危ない!! 高齢者が狙われています！

「問合せ」
消費生活相談コーナー
(☎766-1110)

「事例」
「悪質な訪問販売にご注意を」

自宅のインターフォンが鳴った。出ると「町の委託業者です。」と言うので、玄関を開けると家の中に男性が上がりこんできた。驚いている間に「家が傷んでいる。工事が必要だ」と次々にリフォーム工事を勧められてくる。外出予定があると言っても帰ってくれず、また、恐怖感もあり、出された書面に言われるがまま氏名、住所などを書いた。どうすればよいのか。(80歳代 女性)

「回答」

事例の場合、訪問販売にあたり、書面を受け取ってから8日間のクーリング・オフ(無条件解約)があります。クーリング・オフの手続きを行い解約しました。

「アドバイス」

事例のようなリフォーム工事以外に配水管高圧洗浄、浄水器、白あり駆除など、高齢者を狙った強引な訪問販売の相談が



訪問販売のクーリング・オフは契約書面を受け取ってから8日間と期間が決まっています。が、最近の相談された悪質な訪問販売の場合、「代金を先払いさせる」「消費生活相談コーナーに相談をすると言われる」「連絡先が携帯電話だけで、でたらめな住所だった」など、悪質な強引なケースが目立ってきました。このような業者は特に高齢者宅を狙っています。安易に玄関を開けない、すぐに契約をしない、代金を支払わないで、業者に言われてもすぐに消費生活

【出前講座のご利用を】
巧妙化・複雑化する消費者トラブルに巻き込まれないためにも、正しい知識を身につけましょう。詳しくは7ページをご覧ください。



相談コーナーへ相談してください。恐怖感を感じるような強引な場合は警察に連絡してください。

《心配ごと相談》

▶ 19日(火) 日生住民センター
▶ 26日(火) 木津総合会館
いずれも 10:00 ~ 12:00
◇民生委員による相談

《障がい者相談》

▶ 28日(木) 13:30 ~ 15:30
障害者福祉センター
◇当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談

☎766-8701
福祉課

《母子相談(完全予約制)》

▶ 21日(木) 13:30 ~ 16:00
日生住民センター
▶ 電話相談 月～金 9:00 ~ 17:00 阪神北泉民局 ☎0797-83-3143
◇県母子自立支援員による相談

《児童相談》

▶ 電話・来庁 月～金 9:00 ~ 17:00 役場相談室
◇家庭児童相談員による18歳未満の子どもに関する相談

《DV相談》

▶ 電話・来庁 月～金 9:00 ~ 17:00 役場相談室
◇家庭児童相談員による配偶者などからの暴力に関する相談

☎767-7477
こども課

《障がい者・児相談》

▶ 常時 8:45 ~ 17:30 ゆうあいセンター
◇障がい者(児)の生活と就労に関する相談・支援

☎766-1200
障害者相談支援センター

◆ Foreigner Consultations Desk (外国人生活支援相談)

▶ Every business day 9:00 ~ 12:00 Support Consultation for your daily life. (Please contact us before coming to the office.)

☎766-8783・FAX766-8893 Coproduction Division

の相談室?

～お気軽にご相談ください～

《人権相談》

▶ 13日(水) 13:00 ~ 16:00
猪名川町役場
◇日常生活でのいやがらせ、いじめ、虐待、DV、不当な差別など(法務省人権擁護委員による相談)



☎768-0217
木津総合会館

《教育相談》

▶ 来所相談(要予約) 火・水・木・金 9:00 ~ 17:00
▶ 電話相談 月～金 9:00 ~ 17:00
◇学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど

☎765-2065
教育支援センター

《農業者年金相談》

▶ 7日(木) 10:00 ~ 12:00
役場相談室
◇農業者年金の加入・受給に関すること

《農地流動化相談》

▶ 11日(月)、18日(月) 10:00 ~ 12:00 役場相談室
◇農業規模拡大や農地の貸し借りなど

☎766-8709
産業観光課

《消費生活相談》

▶ 月曜日 日生住民センター
▶ 水曜日 役場相談室
▶ 金曜日 役場相談室
いずれも 10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00
◇多重債務や悪質商法などのトラブル防止

☎766-1110
消費生活相談コーナー

《法律相談》

▶ 18日(月) 13:30 ~ 16:30
日生住民センター(電話受付のみ、開始日は7日(木) 8:45 ~、先着6人)
◇相続・離婚など民事トラブルについて弁護士による相談

《行政相談》

▶ 18日(月) 13:30 ~ 16:00
日生住民センター(行政相談委員 平尾宅 ☎769-0057 塗家宅 ☎0797-91-0381 で随時相談可) ◇行政に対する苦情や要望

☎766-8707
企画財政課秘書広報室

《高齢者福祉相談》

▶ 常時 8:45 ~ 17:30 ゆうあいセンター
◇介護・高齢者福祉に関する相談(随時訪問相談可)

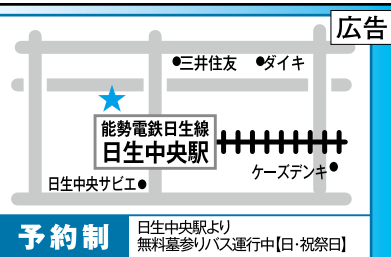
☎766-1200
地域包括支援センター

猪名川
霊園

日生中央駅より
車で20分

無抽選・生前可
宗教・宗派不問
安心の永代供養システムがあります。
故郷のお墓の引越しができます。

墓代(永代使用料)
13万5千円～
年間管理費1,800円(1聖地あたり)
お問い合わせは
072-769-0543
随時申込受付中



経営管理 内閣府認定 公益財団法人墓園普及会 住所 兵庫県川辺郡猪名川町清水字北谷27番地 営業時間 9:00～17:00 定休日 水曜
経営許可番号:兵庫県指令第1号の91 許可年月日:昭和55年1月10日